

## 委託発注表（希望型指名競争入札）

番号	業種	委託名	委託場所	委託概要	期間	資格要件
1	その他の業務委託	マイナポータル操作サポート業務委託	千葉県総務局情報経営部業務改革推進課及び本市が指定する場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所へのマイナポータル操作サポート窓口の設置及び操作サポート(健康保険証の利用申込み及び公金受取口座登録)</li> <li>・コールセンターの設置・運営</li> <li>・広報</li> </ul>	契約締結日から令和7年1月10日まで	<p>(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている市内又は準市内業者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次の各号のいずれにも該当しないものでなければならない。</p> <p>ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者</p> <p>イ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者</p> <p>ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの</p> <p>エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの</p> <p>オ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者</p> <p>カ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの</p>

						<p>キ 千葉県物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加申請期限の日から入札日までの間に受けている者</p> <p>(3) 令和4年度以降に都道府県又は市区町村窓口等において、本件と同規模以上のマイナンバーカードの健康保険証としての利用申込及び公金受取口座の登録の支援（マイナポイント申込支援の一部として履行した実績でも可とする。）の履行実績があること。</p> <p>なお、本履行実績を証する契約書、仕様書及び履行実績（窓口対応人数等）を提出すること。</p>
--	--	--	--	--	--	---

- 1 申込期間 令和6年3月11日（月）～令和6年3月15日（金）  
午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日を除く）
- 2 申込場所 総務局情報経営部業務改革推進課
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申込書（様式第2号）を使用すること。
- 4 その他
  - ・「総務局希望型指名競争入札制度の手引」を事前に確認すること。
  - ・当該委託に係る令和6年度当初予算議案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。

連絡先

総務局情報経営部業務改革推進課  
TEL：043-245-5706  
FAX：043-245-5692